

全農薬通報

No306

平成 28年12月 20 日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・全国農薬業厚生年金基金
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・組合員の動き等

◎行政機関からのお知らせ

- ・農業競争力強化プログラム（概要）の農林水産省

◎全農薬ひろば

- ・ギンバイカ



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

電話 03-3254-4171 FAX. 03-3256-0980

<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail: info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

平成29年（2017年）

1月4日(水)	仕事始め
1月11日(水)16:00～	農薬工業会との情報交換会（執行部）
1月30日(月)～2月3日(金)	第87回植物防疫研修会（一社日本植物防疫協会）
2月7日(火)11:00～16:30	平成29年度東海地区会議(刈羽 刈名古屋)
2月8日(水)11:00～16:30	平成29年度中国・四国地区会議(オクナ 刈丸亀)
2月9日(木)11:00～16:30	平成29年度近畿地区会議(大阪ガ 刈テ 刈ナ 刈)
2月10日(金)11:00～16:30	平成29年度北陸地区会議(石川県農業共済会館)
2月14日(火)11:00～16:30	平成29年度関東・甲信越地区会議(東京ガ 刈テ 刈ナ 刈)
2月15日(水)11:00～16:30	平成29年度東北地区会議(仙台ガ 刈テ 刈ナ 刈)
2月21日(火)11:00～16:30	平成29年度九州地区会議(熊本空港 刈ナ 刈ミ 刈)
2月22日(水)11:00～16:30	平成29年度北海道地区会議(札幌商工会議所)
4月13日(水)11:00～14:00	第26回執行部協議会
14:00～15:00	各委員会
15:00～17:00	第280回理事会
7月21日(水)13:00～16:30	農薬シンポジウム in 宮崎（宮崎県）
7月27日(水)11:00～16:30	第44回安全協常任幹事会・情報交換会
9月14日(木)11:00～14:00	第27回執行部協議会
14:00～15:00	各委員会
15:00～17:00	第281回理事会
10月26日(木)13:00～15:00	監査会
11月14日(火)15:30～17:00	第282回理事会
11月15日(水)10:30～19:30	第52回通常総会・第40回全国集会・情報交換会
12月7日(木)11:00～14:00	第28回執行部協議会
14:00～15:00	各委員会
15:00～17:00	第283回理事会
12月8日(金)10:30～12:00	全農薬受発注システム利用メーカー協議会第8回総会

「全国農薬業厚生年金基金」

●委員会

日時：平成29年1月24日(火)、午後1時～午後4時

場所：全農薬9F会議室

●理事会・代議員会

日時：平成29年2月23日(木)、午前11時～午後4時

場所：全農薬9F会議室

「植物防疫関係団体」

●農薬工業会 賀詞交歓会

日時：平成29年1月5日(木)、午後0時30分～午後2時

場所：経団連会館2階「経団連ホール」

●(一社)日本植物防疫協会シンポジウム「薬剤抵抗性対策の新たな展開」

日時：平成 29 年 1 月 12 日(木)、午前 10 時～午後 5 時 30 分

場所：日本教育会館「一ツ橋ホール」

●(一社)全国肥料商連合会・全国複合肥料工業会 特別講演・賀詞交歓会

日時：平成 29 年 1 月 25 日(水)、午後 3 時～午後 6 時 30 分

場所：東京ガーデンパレス 2 階「天空の間」 3 階「平安の間」

演題：新農政の方向性について（仮題）

講師：農林水産省総括審議官 山口 英彰 氏

組合からのお知らせ

1. 全農薬監査会

日時：平成 28 年 10 月 21 日(金)午後 1 時～午後 3 時

場所：全農薬 9F 会議室

出席者：青木理事長、宇野副理事長、池田監事、田中監事、金井監事

事務局（堀江参事、山本副参事、池内経理担当）

2. 第 4 回農薬安全コンサルタントリーダー研修会

日時：平成 28 年 10 月 26 日(水)午前 11 時～10 月 28 日(金)午後 5 時 20 分



場所：情報オアシス神田（貸会議室）

第 4 回農薬安全コンサルタントリーダー研修会が神田駅近くの貸し会議室「情報オアシス神田」において、37 名の研修生を集め開催した。結果は合格率 78%、合格者 29 名、不合格が 8 名となり、累計で 68 名の「農薬安全コンサルタントリーダー」が誕生した。今後、「農薬安全コンサルタントリーダー」の役割について、農産物輸出地域での防除指導等が検討されている。

出席者：青木理事長、大森教育安全委員長、全農薬事務局（宮坂技術顧問）

3. 農薬工業会「虫供養」

日時：平成28年11月9日（水）、午後4時～午後5時30分

場所：金龍山浅草寺本堂他

出席者：全農薬事務局（堀江参事、宮坂技術顧問）

○農薬工業会平田会長あいさつ

本日はご多忙の中を、由緒ある聖観音をご本尊とする金龍山浅草寺での当会の第61回虫供養にご参列いただきまして、ありがとうございます。ここで少しお時間をいただき昨今の当会を取り巻く環境変化について触れさせていただきます。

本年は、TPP協定の大筋合意を受けて、政府あるいは自民党内に規制改革会議や農林水産業方針策定プロジェクトチーム（いわゆる骨太PT）が設置され、日本の農林水産業・食料政策の将来像と目標に関する議論が行われてきています。具体的には、農薬を含む生産資材価格形成の仕組みの見直し、生産者の所得向上に資する流通・加工業構造の検討などが



課題として上がってきており、私ども農薬資材メーカーにも農薬の価格引き下げについて検討依頼がきております。農薬工業会といたしましては、本件について真摯にとらえております。私どもといたしましては、継続的に研究開発に投資し、新技術の開発によって付加価値を創造して、高品質な農薬を持続的に安定して提供し続けることにより、総合的な農業生産コストを低減することを使命として取り組むことを提言しています。

具体的には、大規模生産者向けの大型規格の導入や、使用回数が少なく、使用成分数も少ない高性能の農薬を開発するとともに、省力化に資する播種同時可能な長期持続型箱施用剤あるいは種子処理剤や少水量散布剤の開発、無人ヘリへの適用拡大などを進めていくことです。また、マイナー作物への登録拡大も間接的ながら貢献できる重要な取り組みと認識しています。農産物の輸出拡大へ向けては、農薬業界といたしましては、インポートトレランス申請に係る対応が主になり、産地との調整のうえ協力していく所存です。15日に公表予定の2016年（平成28）農年度の農薬出荷実績の速報について情報提供いたします。3332億円で前年比99.2%となり、昨年同時期の3374億円より微減となっています。しかし、昨年の前年比97.6%より持ち直しほっとしています。昨年のような傾向が続きますと、業界の方々がますます海外志向になってしまうのではないかと懸念しておりました。国内市場が持ち直すことにより、今後も国内農業を良くするよう皆様に頑張ってくださいことを期待しております。

4. 第277回理事会

日時：平成28年11月15日（火）、午後3時30分～午後4時45分

場所：全農薬9F会議室

議事：

（1）議決事項

①第51回通常総会提出議題について

第1号議案 平成28年度決算関係書類承認の件

第2号議案 平成29年度賦課金の金額及びその徴収方法決定の件

- 第3号議案 平成29年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件
第4号議案 定款一部変更の件及び定款変更認可申請における字句の一部修正委任の件
第5号議案 平成29年度借入金最高限度額(案)決定の件
第6号議案 役員報酬額(案)決定の件
第7号議案 役員任期満了につき改選の件

(2) 協議事項

- ①第51回通常総会・安全協第39回全国集会次第について
②第52回通常総会・安全協第40回全国集会の日程・会場について

(3) 報告事項

- ①各委員会報告について
②平成29農薬年度価格情報について
③慶弔関係等
④「環境リスペクトアワード」プログラム参加募集について

(4) その他

出席者：青木理事長、宇野副理事長、理事各位、監事各位
事務局（堀江参事、山本副参事、宮坂技術顧問）

写真：監査報告する金井監事



5. 第51回通常総会

日時：平成28年11月16日(水)、午前10時～午前11時30分

場所：海運クラブ(2階ホール)

議事：

第1号議案 平成28年度決算関係書類承認の件



第2号議案 平成29年度賦課金の金額及びその徴収方法決定の件

第3号議案 平成29年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

第4号議案 定款一部変更の件及び定款変更認可申請における字句の一部修正委任の件

第5号議案 平成29年度借入金最高限度額(案)決定の件

第6号議案 役員報酬額(案)決定の件

第7号議案 役員任期満了につき改選の件

出席者：第51期末組合員総数203社に対し、本人出席が67社、委任状129社

6. 第278回理事会

日時：平成28年11月16日(水)、午前11時～午前11時20分

場所：海運クラブ301号室

議事：

(1) 議決事項

①理事長・副理事長、他執行部選任の件

②理事・監事の各委員会所属について

(2) その他

①次回理事会について

以下のとおり選任された

理事長 宇野彰一氏

副理事長（コンプライアンス委員長兼務）山本真一氏

副理事長（特命近未来ビジョン策定チーム長）宮崎 到氏

総務委員長 石黒 功氏

経済活動委員長 木幡光範氏

教育安全委員長 橋爪雅彦氏

IT・広報委員長 北濱宏一氏

理事相談役 青木邦夫氏

7. 安全協第39回全国集会

日時：平成28年11月16日（水）午後1時～午後5時30分

場所：海運クラブ（2階ホール）

次第：

1)開会の辞

2)青木理事長挨拶

3)大森会長挨拶

4)議長選出

5)議事

(1)平成28年度事業報告

(2)平成29年度事業計画(案)、収支予算(案)

- (3) 役員改選：池田憲亮氏、羽隅莊一郎氏が副会長に選任された
6) 農薬シンポジウム実施報告（滋賀県、静岡県）
7) 農薬危害防止運動（キャンペーン）報告（北海道、秋田県）
8) 農薬チラシ検索ポータルサイトの紹介（北濱 IT・広報委員長）
9) 特別講演

「ここ数年間の農薬の安全性に関する話題について、消費者の関心は？」

講演：松永和紀 先生

松永先生が「ここ数年間の農薬の安全性に関する話題について、消費者の関心は？」



をテーマに講演。農薬について「消費者に正しい理解をしてもらうためにはまず食品と言うものの自体が無リスクのものではなく、数多くのリスクを内包しているものということを丁寧に説明する必要があり、その上でそのリスクの1つが農薬であると理解してもらうことが大切だ」と話した。農薬をめぐる最近の動向として除草剤グリホサートとネオニコチノイド系殺虫剤を挙げ、グリホサートについては「国際がん研究機関が『おそらく人に発がん性あり』に分類したが、これは農薬メーカーなどの科学的データを全く反映させておらず、E F S Aなど各国機関やWHO／FAO

などでは『人への発がん性はあるようにない』と講演された。

松永先生の講演を熱心に聞き入る会場の皆さん



安全協スローガン唱和



特別講演

「なぜ今、農業改革か」

講演：自由民主党農林部会長 小泉進次郎 先生

【来賓祝辞】

○農林水産省農産安全管理課農薬対策室 古畑室長挨拶

農林水産省農薬対策室の古畑です。まず、本日、第39回全国農薬安全指導者協議会全国集会が開催されましたこと、お祝い申し上げます。



また、本協議会におかれましては、農薬安全コンサルタントを通じた啓発活動、農薬使用に関する講習会や一般の方々も対象とした座談会の開催など、農薬の安全かつ適正な使用に対する理解の向上に様々な形でご尽力いただいております。この場を借りまして改めてお礼申し上げます。

本年の6月から8月の農薬危害防止運動も無事終わりましたが、最近の農薬の事故

（人の健康関係）は、本協議会が発足されました昭和50年代前半に比べると、4分の1程度になっています。これは、農業者や消費者のことを考えた、本協議会の皆様の着実な活動の一つ一つの積み重ねによるところも大きいと考えています。ただし、事故が無くなったわけではありませんので、引き続き、積極的な取組をお願いします。

一方で、住宅地周辺、道路、公園、学校など、農業生産場面以外での農薬使用にも、より配慮が求められています。農林水産省では環境省と連名で住宅地等における農薬使用について通知を発出し、農薬を使用する者だけでなく公共施設の管理部局など防除あるいは植栽管理を委託する側についても配慮を求めています。

また、社会的に関心の高いミツバチへの危害防止等についても、被害実態把握のため調査を実施しており、今年7月に3年間の調査結果をとりまとめて公表しました。その結果を踏まえ、今後とも、水稻の開花期に蜜蜂が直接農薬を浴びて被害が生じないように、農家と養蜂家の間の情報共有の徹底等により、水稻の農薬散布時期には巣箱を退避させるなどの対応を継続強化していくことが適当であり、都道府県に対し通知を発出しました。さらに、農薬メーカーに対し、農薬ラベルを見た農業者が養蜂家との情報交換を徹底できるよう使用上の注意事項について見直しを要請しております。

この後、自民党の小泉農林部会長からお話があると思いますが、生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直しについては、農薬分野でも検討が進められています。

農薬は、農作物を病害虫の被害から保護し、品質の良い農産物を安定的に国民に供給するために欠かせない資材ですが、反面、環境中に放出されるため、正しく使用しないと人の健康等に害を及ぼす可能性があり、高品質かつ安全な農薬とそれらの適正な使用を確保する必要があります。このため、国内外（外資メーカー、国内メーカー）を問わず、新しく開発された安全かつ良質な農薬を迅速に農業者に供給していくために、農薬登録制度の国際調和を図っていくこととしています。

具体的には、①農薬登録を効率的に行うための作物群の導入、②農薬の各種成分の組成管理、③グローバルジョイントレビュー等の取組を念頭に準備を進めています。

しかし、これらの取組は、農薬が供給された現場で適切に取り扱われて初めて結実するものと考えております。本日お集まりの皆様をはじめ全国の農薬を取り扱う皆様のご協力を得て進めていきたいと考えております。

最後になりますが、全国農薬安全指導者協議会の益々のご発展をお祈りいたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。

○（一社）日本植物防疫協会 上路雅子理事長挨拶

只今ご紹介いただいた日本植物防疫協会の上路でございます。本日は、全国農薬安全指導者協議会の全国集会にお招きいただきありがとうございます。第39回全国集会の開催、おめでとうございます。全国農薬安全指導者協議会は全国農薬協同組合の内部機関として、農薬の安全かつ適正な使用に向けた啓発活動をはじめとして、農薬の安全性確保について積極的な取り組みをされてこられました。長年にわたる皆様のご努力に深く敬意を表します。



さて、我が国の農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、耕作放棄地の拡大や農業就労者の高齢化、温暖化による作物栽培や病害虫・雑草発生の多様化など解決すべき多くの問題を抱えております。これらに対応するため、生産現場では、農業の大規模化、省力化に向けての様々な栽培技術の導入の試みがすすめられているほか、地域特産作物の振興や輸出促進策の検討などにも力が入れられております。こうした中、農業生産に不可欠な農薬にはますます高い期待が寄せられており、生産現場からの要請も今後ますます多様化してくるものと思われます。一方では、資材費低減など厳しい議論も活発に行われている状況ですが、多様な防除ニーズにいかに対応していくか、効果の高い薬剤をいかに適正に適確に使用していただくかは、変わることはない重要なテーマであると考えております。

日本植物防疫協会では、新農薬の薬効薬害や残留試験の適確な推進のみならず、マイナー作物や準メジャー作物の農薬登録促進に向けた様々な取り組みを通じて生産現場の病害虫防除を支援しています。また、植物防疫に関する研修会や講演会の開催、各種印刷物の発

行、JPP-NETなどを通じ、植物防疫の技術や情報の提供に努めています。特に、研修会は1974年に開講以来、今年10月の開催まで87回に達し、累計で約5500名の受講者を数えております。

この植物防疫研修会は5日間19科目にわたり、農薬に係る行政全般、安全性評価、病虫害・雑草防除、施用技術など植物防疫に関係する広範囲な分野を専門家にご担当いただくという他に類のない充実した内容になっており、各方面から大変好評をいただいています。全国農薬協同組合はこの研修会とタイアップして、農薬安全適正使用の推進を図るために創設された「農薬安全コンサルタント制度」に基づきエキスパートの育成に努めてられました。さらに、全農薬では、農薬安全コンサルタントのレベルアップにむけて、すでに今年で第4回となる農薬コンサルタントリーダー研修を開催されておられます。現場で役立つ病虫害・雑草の診断技術と防除法の専門家を目指しておられ、様々な取り組みの中心として活躍されていると伺っております。植物防疫においてIPMの導入が推進されている折り、全国農薬安全指導者協議会の皆様が果たすべき役割は益々重要になってくるものと、今後の一層の活躍を期待しています。

最後になりますが、全国農薬協同組合及び全国農薬安全指導者協議会の更なる発展と本日もご列席の皆様のご健勝、ご活躍を祈念いたしましてお祝いのご挨拶とさせていただきます。

○農薬工業会平田会長挨拶

ただ今ご紹介頂きました農薬工業会の平田でございます。第39回全国農薬安全指導者協議会の全国集会に際し、一言、ご挨拶を申し上げます。全国農薬安全指導協議会は、全国農薬協同組合の内部機関として設立され、その活動は、農薬使用時のみならず物流まで、即ち販売から末端ユーザーに至るまで幅広く安全の確保に努めておられます。一方、農薬安全コンサルタントは、農薬を扱う専門家として全ての取扱者に対して適切な情報提供を行うなど社会に信頼されるパートナーとして、農薬工業会も深く敬意を表する次第です。

さて、昨今、日本の農林水産業・食料政策に関する議論が盛んに行われてきております。農業関連では、農薬を含む生産資材価格形成の仕組みの見直しなどが課題として上がってきており、私ども農薬メーカーにも価格引き下げについて検討依頼がきております。農薬



工業会といたしましては、本件について真摯にとらえ、継続的に研究開発に投資して高品質な農薬を安定して提供し続けることにより、総合的な農業生産コストを低減することを使命として取り組んで参ります。具体的には、大型規格の導入や省力化

に資する播種同時可能な箱施用剤あるいは種子処理剤や少水量散布剤の開発、無人ヘリへの適用拡大などをより一層進めて参ります。また、マイナー作物への登録拡大も間接的ながら貢献できる重要な取り組みと認識しています。

更に農産物の輸出拡大へ向け、インポートトレランス取得が主となりますが、産地と調

整のうえ推進していく所存です。尚、農産物の輸出促進についてですが、日本の農産物の特長はなんと言っても品質の高さではないでしょうか。海外にはみられない大きくて甘いりんご、これは農薬を含む栽培技術なくしては実現しません。また、日本の米の生産では農薬が占めるコストは約 7%ですが、これによって労務費が有意に削減されております。この様に農薬が如何に農産物の高付加価値化と農家の省力化を担っているか、あらためてその責務の重さを感じている次第です。多大な資金と 10 年以上の歳月をかけて開発してきた私どもの製品が、日本の農業を支えていると確信しております。日本の農業が転機を迎えようとしているなか、農薬工業会は将来ビジョンを策定し「食料生産の重要性と農薬の役割」について、新たな情報発信を開始しています。本年 2 月には、全国 8 か所で開催されました全農薬様の地区会議の場においても説明の機会を頂きました。今後、より末端への活動を通じてより多くの方々に、日本の高品質の農産物を支えている農業資材として農薬があり、しかも、それは安全なんですと啓発して参ります。最後に、全国農薬協同組合及び全国農薬安全指導者協議会の活動を通して、貴会の会員各社の事業が今後ますます発展することを祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

○農林水産省生産局技術普及課生産資材対策室

原 孝文室長挨拶



農業生産資材価格の引き下げ、生産資材の見える化問題は 11 月中の取りまとめに向け、現在佳境だ。

農業現場が安心して生産出来るよう様々な観点で農業現場を支援していく。また、現在検討中の最新の情報を交えたご挨拶をして頂いた。

小泉先生が遅くなったため、急きょ、この時間帯に

ご挨拶をして頂きました。原室長大変ありがとうございます御座いました。

○ 自民党農林部会長小泉進次郎先生講演

なぜ、今農業改革か！

○本日の講演の主要なテーマ

- ・なぜ今、農業改革が必要なのか。
- ・農業の人材力の強化をどのようにしていくか。
- ・生産資材の価格の引き下げについて。
- ・全農の株式会社化について。

初めまして、皆さん今晚は！今日はまずこのような 39 回目の安全協全国集会にお呼び頂き有り難う御座います。ただ、今日は農協改革調整のまっただ中にぶつかってしまいまして、急きょ自民党の役員会が開催されて、時間に遅れてしまいましたことを心からお詫び申し上げたいと思います。また、そのような中にも係わらず、このように会場一杯の皆さんがお待ち頂いたことを、懇親会が一番の楽しみだと思しますので、そこまでちゃんと終わるようにあと 25 分間で終わりたいと思いますので宜しくお願いしたいと思います。



そもそもなぜ私が、今日この講演を依頼されたのか、それは実は先日、肥料業界の皆さんがお集まりしている。そういったパネルディスカッションの場がありまして、そこで私がパネラーとして出席したことを、この農業業界の関係の皆さんも会場でお聞き頂いたのであることがありまして、その議論をうけて、肥料の業界でやったのなら次は農薬で、といったことが、あったのか無かったのか。今日こういった機会を頂きました本当に有り難う御座います。

私が農林部会長になったのは 1 年前の 10 月の 23 日です。その時から今を比べると、私は心から農林部会長になって有難い感謝しています。今では、もしも自分が農林部会長をならないまま政治家のキャリアを歩んでいくとしたらと考えると、それほど恐ろしいことは無かったかもしれない思うぐらいこの農業分野、森林分野、この政策をまとめ上げる立場になったことで、改めて見えてきた農業政策は国の基だと言われるその食の大切さ、そして日本のこの豊かな食を次の世代に繋げていくために国としてやらなければいけないこと。そして世界が、トランプ大統領が来年誕生する。イギリスは EU から離脱をする。そして今後、将来を考えれば中国が世界で GDP 一位というアメリカを抜いた経済大国になっていくのが見込まれている。そんな中で、日本が必要な食を生産するための様々なものをどうやって世界から調達してくるか、その部分に於いて、日本の国内の自給力、自給力に加えて世界から必要なものを買って来れるという輸入力、この調達力をどうやってこれからも人口が減る中でも確保していかなければいけないのか、という国民を飢えさせることは出来ない国家の最大の使命の一つを中長期で考えなければいけないのが、この農林部会長という立場で有り、農業政策に携わっているものの



使命だと思いますので、ひじょうにこの立場に就いたことを有難く思っております。その上で、私は農林部会長になって色々なことを考えました。なぜ、この 20 年間、日本の農業は、数字を見れば、ほとんど右方下がりの現状が続いているのか。

農林部会長になった直後の昨年の 11 月に、TPP

の対策大綱を取りまとめました。そして今、トランプ大統領が誕生するというこの間際になって、TPP はほぼ消えたという状況になった今、私は改めて今まで批判のありながらも、日本農業の最大の課題は TPP では無い。と言い続けてきて良かったと思っております。

今、このように TPP の行方が不透明になっている中で、私が今一番恐れていることは、仮に TPP が無くなる。若しくは漂流をする。そういったことで、今までと同じ様にやっていれば大丈夫だと言う空気が農業界に、また、そういった雰囲気が出るとしたら、それが私が一番恐れていることです。TPP があろうと無かろうとやらなければいけないことは変わりありません。だからこそ、一年前の TPP の対策の取りまとめで、当面の対策はまとめるけれど、農業者の努力では解決出来ない問題に対しては、検討を継続して翌年の秋までに取りまとめるという形で書き込んだのが、今、私のやっている骨太方針策定プロジェクトチーム（PT）の検討している6のテーマです。

農業の人材力の強化をどのようにしていくか。



一つが、農業の人材力の強化をどういうふうにしていくかです。これは、今、日本の農業は、世界の農業国で例を見ない構造になっております。65 歳以上の農業者が 6 割というのは、世界の農業国では日本以外にはあり得ません。そして、農業従事者の平均年齢が 67 歳、米農家の平均年齢が 70 歳。つまり、10 年後、20 年後、誰が田んぼや畑に出るのかと言う問題です。生産力

をどうやって守っていくのか、また、若者が魅力ある産業として、この農業の未来を担ってもらうためには若い人たちが入っていきやすい、そしてまた経営力を持って農業の成長産業化に向けた人材として育ててもらわなければいけない。そのためには農業の若い皆さんに学ぶ場を全国に整備しなくてはいけないだろうということで、今、全国に農業経営塾を拡充・整備。こういったことをすることも今、検討を進めていて、また特に、これから入ってくる農業者の皆さんには最初からグローバル GAP、J-GAP 含めて国際認証を取得後押しするようなそういったこともこれからの時代輸出を考えたときにも、また、経営感覚をもった農業経営者を排出するためにも不可欠な政策だと考えて、今、様々な検討を進めているのがこの一つ目の人材力の強化です。

そして、2 つ目が、これが、今日お集まりの農業関係の皆さんに関係することですが、生産資材この価格の引き下げ、3 つ目が、流通・化工の構造の見直し、これは農業者には有利な販売がかなうような流通加工構造の見直し。そして 4 つ目が、輸出力の強化、5 つ目が、チェックオフ。6 つ目が、加工食品の原料原産地の表示、この 6 つが私のもとに出来たプロジェクトチーム取り扱うテーマで、今月(11 月)末に取りまとめることになっている。

今までメーカーの皆さん、農協の皆さん、そして現場の生産者の皆さん、様々なヒアリングそして、全国、北海道から沖縄まですべてのブロックを廻り農業関係者の皆さんとの意見交換、これを積み上げてきて、さあまとめるぞという段階で、今、投げられてきたのが、ひじょうに高い球の規制改革推進会議からの様々なボールであります。その調整がまさにこれからでありまして、中には、今のこの私がやっている方向性を後押ししてくれるよ

うな球もあれば、中には今まで積み上げてきたことを逆に損ないかねないような球があるのも事実であります。そういったことを調整する段階が今から今月の末まで勝負なので今日は急ぎょ自民党で役員会を開催したということでもあります。そういったことでもあります。まあ、いずれにしましても、今日は特にその 6 つのテーマの中でも農薬関係の皆さんの場ですから資材の問題についての私の認識をお話したいと思いますし、まだはっきりと言えない部分も最後の取りまとめの段階ですからありますが今こういった論点で、そして思いで、まとめる作業に入っているのかをお話できればと思います。



私は、今の日本農業の現状を見る限りは、まずは、持続可能性は失ってしまったと、そういった認識から初めています。なぜ、持続可能性が失われたかといえば、ウルグアイランドの当時の状況を知っている方が多くいると思いますが、20 年前から今を比べれば農業の総生産指数額が 11 兆円台から 8 兆円台に減っている。農家の皆さんの総所得は 5 兆円

台から 2 兆円台に減っている。そして先ほど言ったように、高齢化が進み、米農家の平均年齢は 70 歳、多くの農業者の皆さん 67 歳、高齢化は止まらない。そして耕地面積はこの 20 年間で 50 万ヘクタールを失うこの全ての数字を見る中で、農水省がこの 20 年間で使ってきた予算が 72 兆円。これは補正予算を入れてです。そういった中で、改めて言いますが、TPP が最大の課題では無いことがこの数字を見ても明らかです。だからこそ、この失われた持続可能性をもう一度取り戻すために何をやらなければいけないかということが私の認識の出発点で有り、その中で日本の農業をもう一度右肩下がりやを止めて、右肩上がりの成長産業に替えていくために無視できないプレイヤーとして、そこに存在しているのはやはり JA グループの皆さんの存在があります。そこで今、この資材の関係で言うと JA グループでは全農の皆さんが資材を農家の皆さんに販売をし、そして農家の皆さんが作ったものを外に売っていく、そういったいわば商社的な役割としての全農、この全農の皆さんと眞の協同組合とは何かということを、もう一度考えるそんな状況ではないですかという対話を始めました。

今年の 9 月の 5 日に私が JA グループのビル、大手町のビルに伺って、そして、全中、全農、農中、そして共済連、厚生連のいわゆる全国連 5 連の皆さんとお会いをして、そこで共通した認識に立つことが出来たのは、一つ一つのものにたいしては、ぶつかるところがあっても、変わらなくてはいけない、改革の方向性の大きな部分においては合意できる。握れる。その認識を共有したのが 9 月 5 日です。そこで私が、色々マスコミの皆さんは報じていますが誤解されているのがいくつかあります。それは私が農協を潰そうとしているという報道。そして私が全農に株式会社化を求めているという報道。そして、とにかく資材を安くしろとそのことを求めている。この 3 つ。

今日はこの 3 つについて説明をして、楽しいお酒の時間を味わって頂きたいと思います。まず、私が農協を潰そうとしているこれはウソです。もしも私が農協を潰そうとしているのなら何もしません。このままだったら潰れていくと思っているんです。私はその農協が

潰れていったとしたら、地方に何がおきるかと考えればそれはプラスになりません。けど今のままの農協で良いかといったら私はそうは思わない。より、真の協同組合とは何かを考えた農家の皆さんに利用を強制する農協ではなく、農家の皆さんが使いたいと思う存在になることで地域はもっと良くなる。そして農協にとってもプラスになるし、生産者にとってもプラスになる。そして、全農の皆さんにとっても、農業が発展することはプラスになる。私はそういうふうに思っているんです。ですので、私は逆です。農協を潰そうとしているのでない。今、変われば将来潰れることはなくなる。そのために一緒になって頑張っていこうじゃないかということを、私なりのエールを送りながらそれがエールとして捉えられない時もあります。やっているとというのが、今の私の方針のひとつです。

そして、2つ目が、全農に株式会社化を求めているのではないかと。私はそのことを言ったことは一度もありません。私が言い続けているのは、株式会社化が排除されることはない。その選択肢は排除されない。これは法律にそう書いてあるんです。それを私は言っているだけです。つまり、株式会社の方を求めるならば、なりたければそれは全農自から求めるならなれるんです。それは1年前の農協改革の新しい法律によって書き加えられた事です。もう既になりたければなれます。私はその選択肢は排除されないというのは、それをそのまま言っているにすぎません。じゃあ、私が何を求めるか、真の協同組合になることです。その真の協同組合になること、この議論をするとき欠かせないのは、それでは、株式会社と協同組合、なにが違うのかということです。株式会社が出来なくて協同組合に出来ること何ですか。共同購入です。共同購入はなぜ協同組合はやるのかそれは、一人一人の農業者ではメーカーと向き合ったときに交渉力の部分でかなわないからです。みんな集まって交渉力を発揮して一円でも安く必要な資材を適正なものをしっかりと買うことが出来るバイイングパワーを発揮するための一つの大きな協同組合のメリットである。だからこそ、それが独禁法を適用除外されているんです。問題はこれからです。だとしたら、共同購入の機能を発揮



しているかどうかが問題なのです。今、日本に何万人の農家の皆さんがいるか約200万人です。ちなみに農協の組合員は正組合員、準組合員併せて約1000万人です。農業者が200万、組合員が1000万人その差は色々議論がありますが、今日はそれを議論するとややこしくなりますのでそこは議論しませんが、いずれにしても200万の農家の皆さんは資材の問題の立場から言えば200万の農家の皆さんのことをユーザーとも言い換えることが出来ます。そのユーザーの皆さんが物を買うとき、その最大の規模を生かした購入のあり方をすれば、おのずと最強の購入組織としての機能が発揮できるはずで

す。しかし現実はどうなっていない。ここにこの問題のミソがあるんです。この共同購入の機能を最大に発揮するその組織のあり方が実現可能であれば、今まで歴史的に続いてきた「なぜ農協は高いのか」そういった言葉が農家の組合員の皆さんから出るはずがない。たとえば、昨日も日経センターの講演で言いましたが、私が千葉県のイオンがやっている農業の関係の子会社「イオンアグリ創造」、そこに視察にも行きました。自民党本部には社長さんにも来ていただき色々お話を聞きました。自分たちのグループで、畑で使うマルチ、

黒いビニールですね、あれを自分たちのグループでまとめて買うと3割安くなる。3割安く買える。よく考えてください。JA グループ、全農、持っているロットはいくつですか、そして、全国の組合員でマルチを使いたい農家さんは何万人いますか、全国の組織であればなぜ、その全国の同じ物を買いたいという人たちの物をまとめ上げたメーカーとの交渉が出来ないのですか、そして、それが出来ないとなると共同購入って何ですか。

ハウスメーカーのこともあります。園芸施設上のハウス、このために使うのは鉄骨です。パイプです。これは、材料は鉄ですから、あとは形の問題です。農業資材のメーカーで同じパイプを買うのと建設資材のメーカーから同じパイプを買うので値段が違う。そして、それをよく自分で調査して、学んで、価格を比較して頑張っている農業法人の方々は、農業資材のほうから買わないで、建設資材のほうからそのパイプを買う。なぜなら、同じ物でもそっちのほうが安いから。だとすると、どうしてそれを農協がやりませんか、私が言っているのは、真の協同組合にどうすればなるのか、そのことを一貫して言っている。そして、最近その対話を繰り返している中で、様々なやりとりを関係者の皆さんとしましたが、ようやくこの段階で出てきたのが、今までの物の売り方、物の買い方、そういったことに対する反省の弁であります。確かに、共同購入の機能を最大限発揮していたとは言いがたい。小泉さんの言うとおり、共同購入のあり方として不十分な点があったというのは、正直いって反省しなければいけないと思う。そういった言葉が、最近ようやく対話の中に出てくるようになりました。こういうふうな会話が出来ればあとは自ずと自己改革が進んでいくスタートになる。

だからこそ意味があったのは9月に JA グループの皆さんと入り口の部分で改革の方向性を共有したことなんです。

あとは最後まで色々なやりとりがあると思いますが、今までの仕事のあり方を変なければいけないところの方向性は同じ方向性を見れるようになってきた。これをしっかりと根付かせていって農業にしろ、肥料にしろ、餌にしろ、農業機械にしろ、そしてハウスにしろ、段ボールにしろ、種にしろ、すべての生産資材において、どこから買うのが一番安く、そして質が良い物なかを徹底して、組織として出来るようなそんな農協に、JA グループになって買いたいと思っているし、業界の皆さんには、そういった方向性に業界が変わっていくことを私は期待していると申し上げたいと思います。

だからこそ、今、取りくんでいる様々な自民党の議論、そして政府の議論、この中で業界の再編の話、そういったことが不可避なキーワードの一つとしてあがって来ておりますが、これは皆さんが、民間の世界で誰もがわかっているとおり、世界のアグリメジャーといわれる農業のシンジェンタもそう、様々な世界のメジャーが大きな再編の動きをしているため、日本の縮小続ける農業の基盤のなかで、日本が必要な物をどうやって買い続けるか守り続けるかそして、業界の皆さんにおかれましても、これから、日本の人口が2050年に向けて3割減って1億人だ。しかし世界の人口は2050年にかけて3割増えて100億人だ。日本の100倍、世界のマーケットが、国内だけを見ては縮小する。その減りゆく需要をばっかり見て過当競争の中で食いつぶす、食い破る。それとも世界を見ながら増えゆく、大きくなり続けるマーケットに早く眼を向ける。ここの部分においては、私は農業だろう商業だろうと工業だろうと、これから私たち日本人が持たなければいけない発想はどの業界においても変わらないと思いますので、むしろいち早く、今まで国内ばかり見ていた農業界だから、だからこそ、日本は変わろうと思ったら早いです。そういった動

きをしっかりと後押しをしたいと思います。

そして、最後に、3つ目、この農薬の価格を含めて、とにかく資材の価格の引き下げだ、これも違います。マーケットメカニズムが働いて100円の物が100円で売られている。全く問題ありません。それを90円、80円、70円に下げようなんてことは全く考えておりません。そんなマーケットメカニズムに反することを国がしてはいけません。私が問題視しているのはその価格を形成している仕組みの話です。そして、それがいわゆる商系、系統系、そういった言葉が当たり前のように使われるこの農業分野の世界の中で、今まで、甘え、緩み、そして握る。いろんなことが無かったのか、そういったことに対して、いわば護送船団のような形でやってきた仕事のあり方は、直ちに変わってもらわなければいけないし、それが自浄作用でしっかりと働いていくような、そんな業界になってもらいたいと切に願っています。その後押しをしっかりとやりたい。そして、農家の皆さんからすると、自分が欲しいものをどこからでも1円でも安く必要な物を買えるという環境を作り上げることによって、より農業経営が自由に経営感覚を発揮した農家さんが最後手取りを上げることが出来る当然の環境を作って行きたいと思っていますので、是非、農薬の皆さんにおかれましては、使ってもらわなければ困るということでは無く、農業界全体が右肩下がりの中でいち早くこのトレンドから脱して、より農業が発展する環境作りをすることが、ひいてはそれぞれの資材のメーカー、業界にとってもプラスなことなんだというそんな思いで、一緒になってこの農業の分野を、若者から見ても農業をやりたい、この世界に参画したい。そう思う産業に変えていくために一緒になって頑張っていきたいと思っています。

もうお酒を飲む時間です。これ以上長くは話しませんが、最後になりますが、私は農家と政治家は共通点があると思います。世の中にあるさまざまなお仕事の中で、最後に家という言葉のつく立場のかたは、そこまで多くはないと思います。農家・政治家、私はこの農家と政治家の共通点は、それぞれがやっていることを職業だと思っていないことだと思っています。私は政治家ということは職業の選択ではなくて生き方の選択だと思っています。よく農家の皆さんと全国で意見交換をするなかで、私みたいにエールの送り方がちょっと厳しいタイプだと、面と向かって相当厳しいことを言われます。中にはこういう声も多いです。俺たちは休みなく働いているんだよ、だけどそれだけやって作った物がこんな値段でしか売らないんだ。お前にその気持ちが分かるか。そういうふうに言われるために、私は、私も休み無く働いております、土曜、日曜関係ありません。夏休みありません。毎日働いていることに胸を張られても申し訳ありませんが私はそこに何にも思いません。私もそうですから。だけど休みがないということに不満もありません。なぜなら、自分がその世界を選んだからです。誰かから政治家を継げとか、やれとか、そう言われてこの世界にいる訳ではないから。私が継ぎたいと言って政治家になりたいと言って選択した道だから私はなんとも思いません。皆さんもそうではないですか。誰かから農家になれ、農業をやれ、そう言われてなったんですか、そうだとしたらその不満はあるかもしれませんね。だけどそうじゃないとしたらそこは違うのじゃないですか。そういう本音のやりとりをすると、だんだん思いを分かってくれる。私は本当にそういった生き方を選択してる人たちを尊敬しています。

どこか世界は違えど農家の皆さん、漁師の皆さんも家とは書かないけれど漁師の皆さんも私は海から魚を捕ってきて、食品をとどけてくれる。その皆さんの生き方も職業の選択と言うよりも生き方の選択だと思っています。林業の皆さんも私は同じようなもの。私はど



こかそいった生き方の選択を政治と言う形で選択とした人間として、同じように生き方を選択して、私達の食を日々提供し続けてくれている農家の皆さんの思いに応えたい。そして、これからの時代にもそれを引き渡して行きたい。だからこそ今日お集まりの農薬業界の皆さんにはその農家の皆さんが、そして我々消費者が

毎日の食事をするためにも必要な大切な農薬を卸している側の立場として、見ているところは目の前でぶつかることがあっても長い目でみて日本の食を守りたい、支えたい、育てたいということは同じ思いだということはどうか少しでもご理解を頂きながら今後の農業改革の行方を暖かく、そしてまた厳しく目を向けていただきたいと思います。

時間もオーバーしました。この会議にお招きを頂きましたこと、そして遅れたにもかかわらず最後までこのようにお待ち頂きましたこと、心から感謝申し上げて、耳にいたいこともあったかもしれませんが、農薬を吹きかけずに暖かく見送って頂きたいと思いますので今後ともどうかよろしくお願いしたいと思います。今日は本当に有り難うございました。

(文責：宮坂)

「情報交換会」

○ 挨拶：宇野新理事長



農業、農薬を取り巻く環境は大きな変化を迎えており、青木理事長からバトンを引き継ぐことは大変なことと思っております。しかし、長い人生の中で自分の力以上のものを発揮する時が必ずある。私にとってはそれが今だと思う。精一杯努めさせていただきますと挨拶。

○ 来賓祝辞：農林水産省植物防疫課 島田和彦 課長



挨拶のなかで、植物防疫の話題として、マイナー作物等への適用拡大について、農薬コスト削減に絡んだ次の2点が紹介された。

①スケジュール防除から「適時防除」へ：年間計画に基づいて、農薬を散布するということは、農薬を効率的に使うという視点からし、スケジュール防除

ではなく、発生予察事業に基づく病害虫の発生動向調査の充実・迅速化を通じ、防除効果が高い農薬による適時適切な防除への切り替えを図る。

②農薬を出来るだけ早く現場に届ける仕組みの構築：「防除基準」や「防除暦」に新規農薬

を追加するに当たっては、メーカーが農薬登録の際に作成したデータの活用を図ることにより、都道府県や地域ＪＡが個々に農薬コストの増額につながる追加試験を要求しないように指導。

○来賓祝辞：環境省農薬環境管理室 小笠原毅輝 室長



環境省における平成 29 年度予算及び最近の農薬環境行政について、以下のとおり主要な動きを３点だけ紹介。

１つ目、農薬の適正使用について、環境省では、農薬の飛散による周辺住民や施設利用者への健康被害を防ぐため、いわゆる「公園マニュアル」を作成し、関係者とともに、各種研修会等を通じて農薬の適正使用の周知に努めているところです。

また、研修会等では、本マニュアルと併せて優良事例集も活用しているが、優良事例集が作成から３年を経過していることから、現在、関係者にご協力をいただき、更新作業を行っております。今後、ご提供いただいた情報の中から追加調査をさせていただく所もあり、その際にはよろしくお願いします。２つ目は、平成２９年度予算要求についてです。環境省では、農薬登録を行う際の登録保留基準を設定することを主な業務としており、１０月末現在で水産基準３２９件、水濁基準２３６件を設定。一方で科学的知見を集積し農薬のリスク評価手法の検討も進めているところです。また、２９年度要求予算では、①底質毒性に着目した慢性毒性試験の検討、②野生ハチの農薬影響調査とリスク評価手法の検討、③水草等の水生植物を含めた水域生態系を考慮したリスク評価手法の検討、の３点について新たに要求中です。

３つ目ゴルフ場農薬の指導指針の改正の動きについて、現在のゴルフ場農薬の指導指針は、水質汚濁を未然に防止するため、平成２年に局長通知として策定したものです。新たに、水産動植物の被害を防止するため、地方公共団体が生態系保全の観点からゴルフ場を指導する際の参考となる水産指針値を設定することとし、水産指針値は水産の登録保留基準値の１０倍値とする予定です。水産指針値の導入については、先週の中央環境審議会農薬小委員会です承され、１７日から１ヶ月間のパブリックコメントの募集を開始予定です。近年、水濁指針値を超過する事例は見られないが、過去の水質調査結果にこの水産指針値の案を当てはめて見ると、ごく一部で超過する事例も見られる。

今後、局長通知を改正し、関係者への周知を図るとともに、水質調査結果については、関係者間の共有を進めて行きたいと考えておりますのでご協力宜しくをお願いします。

乾杯：独立行政法人FAMIC 理事 小畠 恒夫 氏



中締め：（公社）緑の安全推進協会 会長 齋藤 登 氏

8. 第25回執行部協議会



日時：平成 28 年 12 月 8 日（木）、午後 1 時～午後 3 時

場所：全農薬 9F 会議室

議事：

1) 理事会議決事項について

- ①各委員会構成の件
- ②地区長、支部長委嘱の件
- ③近未来ビジョン策定チーム設立の件
- ④ジェネリック流通問題研究会設立の件

2) 理事会協議事項について

- ①平成 29、30 年度の事業及び課題について（執行部協議会、委員会）
- ②平成 29 年度地区会議(研修内容、講師等)について
- ③平成 29 年度行事日程(案)について
- ④組合員名簿の作成について

3) 報告事項

- ①全農薬ビルについて

4) その他

- ①日本ジェネリック農薬協議会の発起人会設立について
- ②輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備事業について

出席者：宇野理事長、山本副理事長、宮崎副理事長、北濱理事、木幡理事、石黒理事
橋爪理事、青木理事相談役、事務局（堀江参事、山本副参事、宮坂技術顧問）

9. 第279回理事会

日時：平成28年12月8日（木）、午後3時～午後5時

場所：全農薬9F会議室

議事：

（1）議決事項

①各委員会構成の件

各委員会構成は下記のとおり決定した

委員会名	委員長名	副委員長名	委員名
総務委員会	石黒 功	大森 茂	小宮山朝夫、安部了一
経済活動委員会	木幡光範	坂本和夫	金子昌弘、池田洋一
教育安全委員会	橋爪雅彦	田中公浩	木幡光範、菊地正浩、栗原秀樹 中村哲郎、池田洋一、田中秀一郎
IT・広報委員会	北濱宏一	喜多泰博	佐藤剛、佐伯誠
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ委員会	山本真一	佐藤 剛	田中公浩、田中秀一郎



②地区長、支部長委嘱の件

各地区長は以下のとおり決定した

地区名	(新)地区長名	(旧)地区長名
北海道	北濱宏一	北濱宏一
東 北	菊地正浩	佐藤 剛
関 東	栗原秀樹	栗原秀樹
甲信越	小宮山朝夫	小宮山朝夫
東海・北陸	中村哲郎	上田修志
近 畿	橋爪 雅彦	橋爪 雅彦
中 国	大森 茂	大森 茂
四 国	池田洋一	松村博三
九 州	安部了一	田中秀一郎

③近未来ビジョン策定チーム設立の件

④ジェネリック流通問題研究会設立の件

⑤平成29年度購買事業価格及び諸条件の件

(2) 協議事項

①平成29、30年度の事業及び課題について（執行部協議会、委員会）

②平成29年度地区会議(研修内容、講師等)について

③平成29年度行事日程(案)について

④組合員名簿の作成について

(3) 報告事項

①全農薬ビルについて

(4) その他

①日本ジェネリック農薬協議会の発起人会設立について

②輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備事業について

出席者：宇野理事長、山本副理事長、宮崎副理事長、理事各位、監事各位
事務局（堀江参事、山本副参事、宮坂技術顧問）

10. 全農薬受発注システム利用メーカー協議会第7回総会

日時：12月9日(金)、午前10時30分～午前11時45分

場所：全農薬9F 会議室

議事：

1. 平成28年度事業概要報告

(1) 全農薬受発注システム利用メーカー協議会の実施状況について

(2) 全農薬受発注システムの利用状況について（組合員）

(3) 全農薬受発注システムを通じた物流（数量・金額）について

(4) 全農薬受発注センター活動報告について

2. 平成29年度事業計画

(1) 全農薬受発注システムの運用体制について

(2) 全農薬受発注システムの利用促進計画について（県別、地区別）

(3) 全農薬受発注センター活動計画について

出席者：全農薬受発注システム利用メーカー、全農薬受発注センター
宇野理事長、山本副理事長、事務局（堀江参事、宮越、山口）

11. 第22回植物防疫団体総務連絡会

日時：12月15日(木)

場所：(一社)日本植物防疫協会 地下会議室

議事：

(1) 各団体の行事予定（平成29年1月～平成29年12月）について

(2) 情報交換

(3) その他

出席者：事務局（堀江参事、宮坂技術顧問）

12. 第22回農作物病虫害防除フォーラム

日時：12月15日(木)

場所：農林水産省7階講堂

議事：総合的な雑草防除対策に向けた取組と課題

座長：国立研究開発法人農研機構 中央農業研究センター 生産体系研究領域
雑草制御グループ長 小林 浩幸 氏

講演課題

- (1) 「雑草防除技術開発の現状」
国立研究開発法人農研機構 中央農業研究センター 生産体系研究領域
雑草制御グループ長 小林 浩幸 氏
- (2) 「雑草イネと除草剤抵抗性雑草」
国立研究開発法人農研機構 中央農業研究センター 生産体系研究領域
東海輪作体系グループ 上級研究員 内野 彰 氏
- (3) 「薬用作物栽培における農薬適用拡大の課題」
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 薬用植物資源研究センター
北海道研究部 研究リーダー 菱田 敦之 氏
- (4) 「除草剤抵抗性スズメノテッポウの総合防除」
国立研究開発法人農研機構 九州沖縄農業研究センター 水田作研究領域
雑草・土壌管理グループ 上級研究員 大段 秀記 氏
- (5) 「大豆作及び畦畔における帰化アサガオ類の総合防除」
国立研究開発法人農研機構 中央農業総合研究センター 生産体系研究領域
雑草制御グループ 上級研究員 澁谷 知子 氏
- (6) 「果樹園の下草管理と天敵を活用した害虫防除」
秋田県果樹試験場総務企画室 上席研究員 舟山 健 氏
- (7) 「水稻畦畔の雑草防除と斑点米カメムシ防除」
国立大学法人静岡大学農学部 附属地域フィールド科学教育研究センター
教授 稲垣 栄洋 氏
- (8) 「除草剤開発と普及の現状について」
公益財団法人日本植物調節剤研究協会 事務局長 林 伸英 氏

出席者：宮坂技術顧問

農水省植物防疫課は12月15日、農林水産省7階講堂で雑草防除をテーマに第22回農作物病虫害防除フォーラムを開催した。農作物の減収や品質低下の原因となる薬剤抵抗性雑草や外来雑草など難防除雑草の状況や対策を国の研究者らが報告した。

フォーラムには、約250人が参加した。(M)



●開会に当たり挨拶をする島田植物防疫課長 ●座長の小林グループ長（中央農研センター雑草制御グループ）



● 熱心に聴講する会場一杯の参加者の皆さん。

組合員の動き等

1. 全農薬支部長交代（敬称略）

「青森県」

（旧）後藤純（トヤマ農材（株））⇒（新）毛内力男（ヤスタケ木村商事（株））

「富山県」

（旧）杉原幸夫（株）山正富山営業所⇒ 河西良司（（株）石沢商事）

2. 安全協幹事交代（敬称略）

「山形県」

（旧）佐藤正昭（山米商事（株））⇒（新）斎藤拓宏（小泉商事（株）東根営業所）

「福島県」

（旧）筒井大介（カネコ種苗（株）郡山支店）⇒（新）鈴木祐市（山本商事（株））

「茨城県」

（旧）園田佳幸（株）栗原弁天堂茨城営業所⇒（新）池田竜史（（株）三幸）

「群馬県」

（旧）山口 猛 （株）カネコ種苗 ⇒（新）生方吉光（（株）カネコ種苗）

「長野県」

（旧）丸田貴司（（有）丸田農薬）⇒（新）飯島秀司（（株）岡沢薬局本店）

「新潟県」

（旧）中村浩一（吉田農事（株））⇒（新）坂井文夫（（株）富山）

「和歌山県」

(旧) 垣本祥吾 (日本農事 (株)) ⇒ (新) 谷口文崇 ((株) 橋爪)

「香川県」

(旧) 藤川司 (三和機械 (株)) ⇒ (新) 白川博行 (株)

「愛媛県」

(旧) 井上竜二 (村上産業 (株)) ⇒ (新) 正岡賢一 ((株) 三興化学工業所)

「熊本県」

(旧) 中村喜彦 (カネコ種苗 (株) 熊本支店) ⇒ (新) 鎌田康浩 (グリーンテック (株) 宇城営業所)

行政からのお知らせ

○ 農業競争力強化プログラム (概要)

平成 28 年 12 月 9 日

農林水産省説明会

農業者の所得向上を図るためには、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決していくことが必要である。

このため、生産資材価格の引下げや、農産物の流通・加工構造の改革をはじめ 13 項目について以下のとおり取り組み、更なる農業の競争力強化を実現する。

※以下の資料は、ほぼ農業に係わる部分に限定。

【該当部分】

1. 生産資材価格の引下げ (肥料、農薬、機械、飼料など)

(1) 生産資材価格の引下げ

- 国際水準への価格引下げを目指す
- 生産資材業界の業界再編の推進
- 生産資材に関する法規制の見直し
- 国の責務、業界再編に向けた推進手法等 を明記した法整備を推進



○ 挨拶をする奥原事務次官



○ 説明をする関係局長 (9 日の説明会)

(具体的な取組)

1 生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し

(1) 生産資材価格の引下げ

生産資材価格の引下げと農業及び生産資材関連産業の国際競争力の強化を図るため、以下のとおり取り組む。その際、農林水産省、経済産業省をはじめ政府一体となって取り組む。

- ① 生産資材は、農業の競争力を左右する重要な要素であり、国は、国内外の生産資材の生産・流通・価格等の状況を定期的に把握し、公表する。また、国は、民間活力を最大限に活用しつつ、生産資材の安定供給と価格引下げのための施策の具体化に努める。
- ② 生産資材に関する各種法制度（肥料・農薬・機械・種子・飼料・動物用医薬品等）及びその運用等（法律に基づかない業界団体による自主的な規制も含む）について、国は定期的に総点検を行い、国際標準に準拠するとともに、生産資材の安全性を担保しつつ、合理化・効率化を図る。特に、合理的理由のなくなっている規制は廃止する。
- ③ 国は、各種生産資材について、メーカーが、適正な競争状態の下で、高い生産性で生産し、国際水準を踏まえた適正な価格で販売する環境を整備する。公正取引委員会も、こうした観点で、徹底した監視を行う。
- ④ 国は、民間のノウハウを活用して、農業者が各種生産資材の購入先について、価格等を比較して選択できる環境を整備する。
- ⑤ 多品種少量生産が低生産性の原因となっている種類の生産資材（肥料等）については、国は、産地の声をよく聞きながら、各都道府県・地域の施肥基準等の抜本的見直しを推進し、銘柄数を絞り込む。
- ⑥ 生産性の低い工場が乱立している種類の生産資材（肥料・飼料等）については、国は、国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。
- ⑦ メーカーが寡占（かせん）状態となっている種類の生産資材（農業機械等）については、国は、ベンチャーを含めた企業の新規参入を推進することとし、参入しようとする企業に対して、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。
- ⑦ 国は、開発目標（適正機能・合理的価格）を明確にして、民間企業・研究機関・農業者等の連携により国際競争性を有した農業機械の開発を促進する。また、時代のニーズと合わなくなっている農業機械化促進法を廃止するための法整備を進める。
- ⑧ 農薬については、農産物輸出も視野に入れた国際的対応が特に重要であり、国は、ジェネリック農薬の登録のあり方を含め、農薬取締法の運用を国際標準に合わせる方向で、抜本的に見直す。
- ⑨ 戦略物資である種子・種苗については、国は、国家戦略・知財戦略として、民間活力を最大限に活用した開発・供給体制を構築する。そうした体制整備に資するため、地方公共団体中心のシステムで、民間の品種開発意欲を阻害している主要農作物種子法を廃止するための法整備を進める。
- ⑪ 上記改革を推進するため、生産資材に関し、国の責務、業界再編に向けた推進手法等を明記した法整備を進める。
- ⑫ 上記改革を推進するため、金融機関による生産資材関連産業の生産性向上に資する経営支援や資金供給の促進、政府系金融機関や農林漁業成長産業化支援機構等との連携強化等を図る。

（２）全農改革（生産資材の買い方の見直し）

全農は、

- 農業者の立場に立って、共同購入のメリットを最大化
- 外部の有為な人材も登用し、資材メーカーと的確に交渉できる少数精鋭の組織に転換
- 入札等により資材を有利に調達
- 農協改革集中推進期間に十分な成果が出るよう年次計画を立てて改革に取り組む

（具体的な取組）

（２）生産資材価格引き下げに関連する全農の生産資材の買い方

① 全農の購買事業の見直し 生産資材価格の引下げを図るには、生産資材業界の業界再編と合わせて、これに資する全農の生産資材の買い方の見直しが必要である。今後は、全農は、真に、農業者の立場に立って、共同購入のメリットを最大化する組織に転換するべく、以下の改革を実行する。

- 全農は、生産資材に関するあらゆる情報に精通するために、外部の有為な人材も登用し、生産資材メーカーと的確に交渉できる少数精鋭の組織に転換する。
 - 全農は、農業者・農協の代理人として共同購入の機能を十分に発揮する。また、全農は、農業者・農協に対し、価格と諸経費を区別して請求する。
 - 改革後の全農は、取り扱う生産資材の点数を適切に絞り込みつつ、国内外における価格水準や、世界標準等の情報を常に収集し、競争入札等の方式を積極的に導入することによって、農業者が、仕様、品質、価格面で最も優れた生産資材を調達できるよう支援する。全農が収集する調達に関する情報は、全国の農協や、農業者で共有できる仕組みを整備する。
 - 上記方針を組織体制として明確化するため、全農は、従来の生産資材購買事業に係る体制を農協改革集中推進期間内に十分な成果が出るよう年次計画を立てて、機能統合、業務の効率化、人員の配置転換や、必要であれば関連部門の生産資材メーカー等への譲渡・売却を進めるなど、シンプルな体制を構築する。購買事業を担ってきた人材は、今後、注力すべき農産物販売事業の強化のために充てる。
- ② 全農（子会社を含む。）の生産資材関連事業の在り方
- 全農は、生産資材の安定供給を図る目的で原料（肥料原料、飼料原料など）を輸入する場合は、生産資材メーカーの生産性を十分考慮して、当該原料の販売を行う。
 - 全農は、農業者のために、生産資材メーカー・輸入業者に戦略的出資を行う場合は、その戦略目的を明確にするとともに、その効果を毎年会員に明示して、目的に即した効果がない場合は、出資を速やかに見直し、適切な措置を講ずる。
 - また、全農による購買事業において、出資先を特別扱いせず、購入先の一つとして公正に扱う。

【配布資料】

※農業に関する資料を抜粋しました。

下記アドレスを Ctrl+Enter でご覧下さい。

資料 1. 農業競争力強化プログラム（概要）

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/attach/pdf/nougyo_kyoso_ryoku-28.pdf

資料 2. 農業競争力強化プログラム

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/attach/pdf/nougyo_kyoso_ryoku-33.pdf

資料 3. 農業競争力強化プログラム説明補足資料集

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/attach/pdf/nougyo_kyoso_ryoku-17.pdf

参考資料

1. 生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/attach/pdf/nougyo_kyoso_ryoku-44.pdf

2. 生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/attach/pdf/nougyo_kyoso_ryoku-55.pdf

4 戦略的輸出体制の整備

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/attach/pdf/nougyo_kyoso_ryoku-66.pdf

10 飼料用米を推進するための取組

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/attach/pdf/nougyo_kyoso_ryoku-88.pdf

ギンバイカ（銀梅花）

ギンバイカ（銀梅花、銀盃花、学名：Myrtus communis）は、フトモモ科の単型の属ギンバイカ属の常緑低木。地中海沿岸原産で英語では Myrtle、ドイツ語では Myrte、属名からミルトス（Myrtus）とも呼ばれる。

全農薬の在るここ神田の外堀通り周辺では、ここ数年街路樹として植栽されており良く目にする植物である。また、最近では花が結婚式などの飾りによく使われるので「祝いの木」ともいう。6 月頃に白い 5 弁の花（梅の花に似ている）をつけ、雄蕊が多く目立つ。果実は液果で、晩秋に黒紫色に熟し食べられる。葉は揉むとユーカリに似た強い芳香を放つことから、マートルという名称でハーブとしても流通している。



古代ギリシアでは豊穡の女神デーメーテルと愛と美と性の女神アプロディーテーに捧げる花とされた。また、古代ローマでは愛と美の女神ウェヌスに捧げる花とされ、結婚式に用いられる他、ウェヌスを祀るウェネラリア祭では女性たちがギンバイカの花冠を頭に被って公共浴場で入浴した。現代に於いても結婚式などの祝い事に使われ、愛や不死、純潔を象徴するとされて花嫁のブーケに使われる。左の写真は、時代は紀元前3世紀マケドニアのトラゲジの墓から出土したギンバイカモチーフの金冠。

【古代ギリシャ展で展示されたギンバイカの金冠 Myrtel wreath from Derveni】



ユダヤ教ではハダスと呼び、「仮庵の祭り」で新年初めての降雨を祈願する儀式に用いる四種の植物の 1 つとされる。

また、ユダヤ教の神秘学カバラでは男性原理を表すとされ、新床に入る花嫁にギンバイカの枝を与えることがあった。

生命の樹の第六のセフィラであるティファレトや、エデンの園とその香りの象徴ともされる。

花言葉：愛、愛のささやき、高貴な美しさ